

ASIA REIT

アジア好利回りリート・ファンド／アジア好利回りリート・ファンド(年1回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。
アジア好利回りリート・ファンド : (毎月決算型)
アジア好利回りリート・ファンド(年1回決算型) : (年1回決算型)



■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

アジア・オセアニアリートの魅力



魅力1

高い配当利回り

世界の他の国・地域のリートに比べて、相対的に高い配当利回りが魅力です。

魅力2

力強い成長期待

高い経済成長を背景に、商業施設やオフィス、物流施設等の需要が急速に高まっており、力強い成長と賃料上昇等による業績拡大が期待されます。

魅力3

市場の拡大

投資対象国が拡大しており、収益機会の増大や分散効果による収益の安定化が期待されます。

※ 写真はイメージです。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
必ずご確認ください。

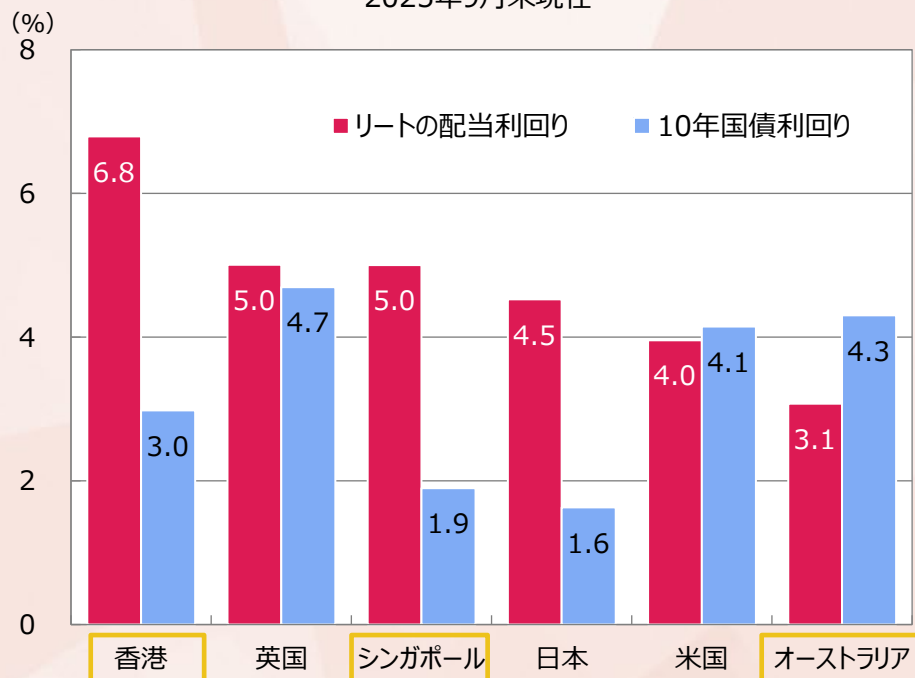
高い配当利回りと財務の健全性



- アジア・オセアニアリートは、近年価格が大きく上昇したオーストラリアを除き、相対的に魅力的な水準となっています。また、国債の利回りと比較しても概ね魅力的な水準にあります。
- 香港やオーストラリア、シンガポールのリートの負債の比率は、日米と比べて相対的に低い水準にあり、財務健全性が高いと言えます。

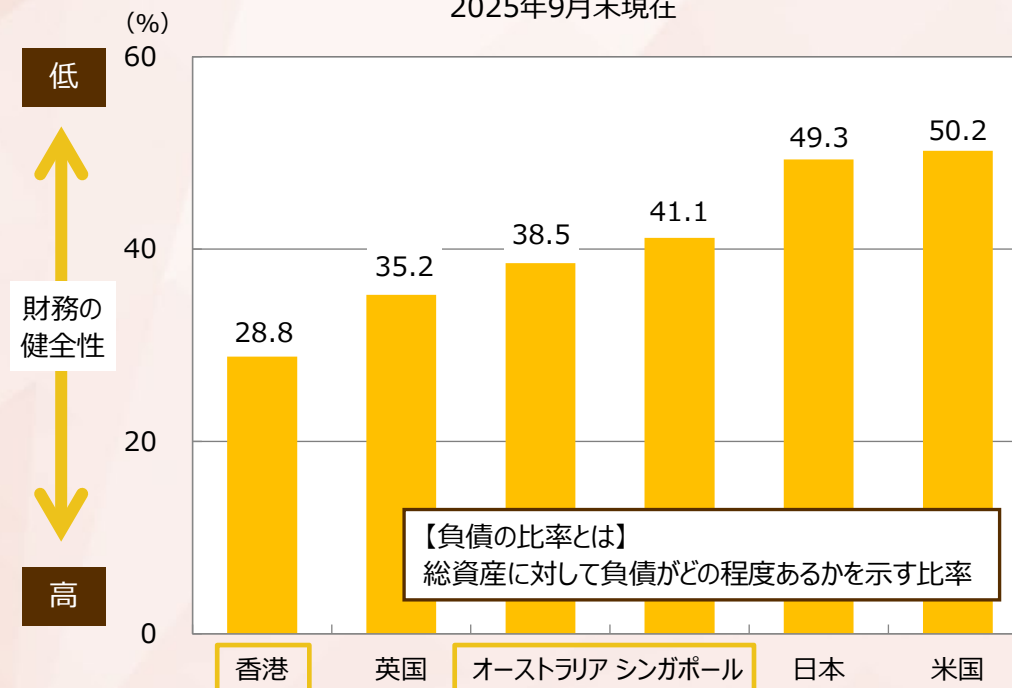
アジア・オセアニアリートは魅力的な利回り水準

＜各国・地域リートの配当利回りと国債利回り＞
2025年9月末現在



財務の健全性が相対的に高いアジア・オセアニアリート

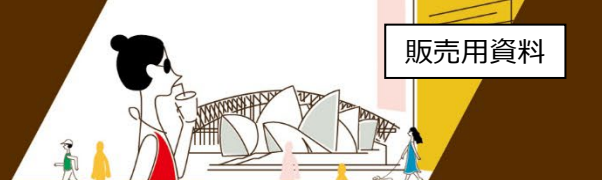
＜各国・地域リートの負債の比率＞
2025年9月末現在



(注1) 配当利回りはS&P REIT指数の各国・地域の配当利回り。
(注2) 負債の比率はS&P REIT指数採用銘柄を対象に算出。
(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

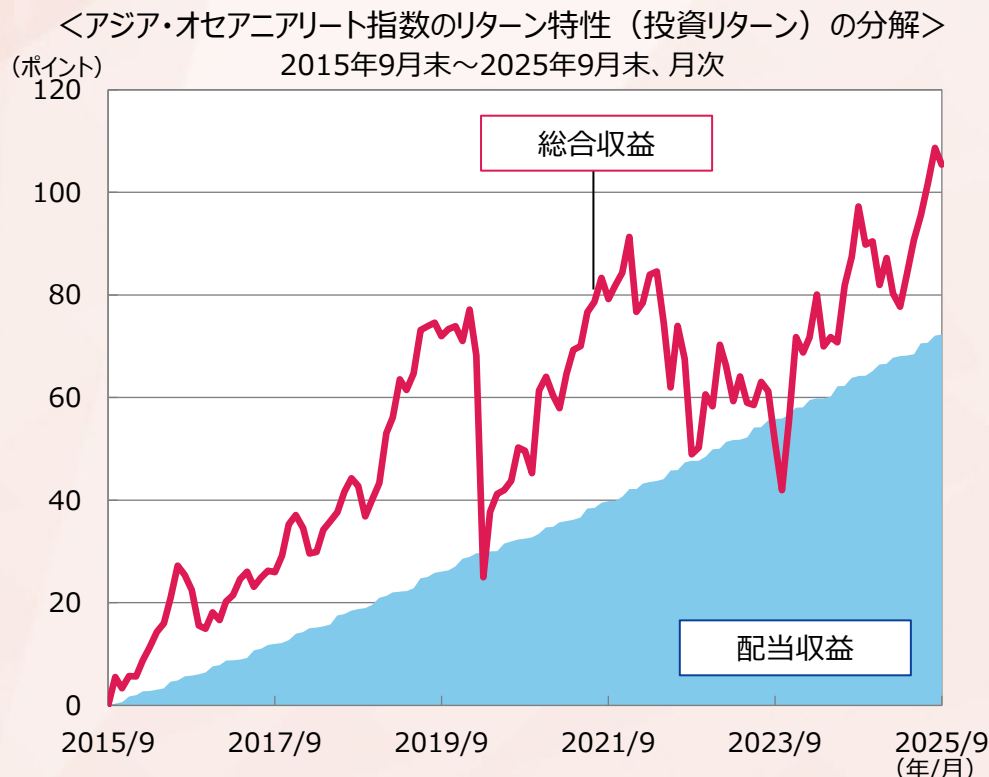
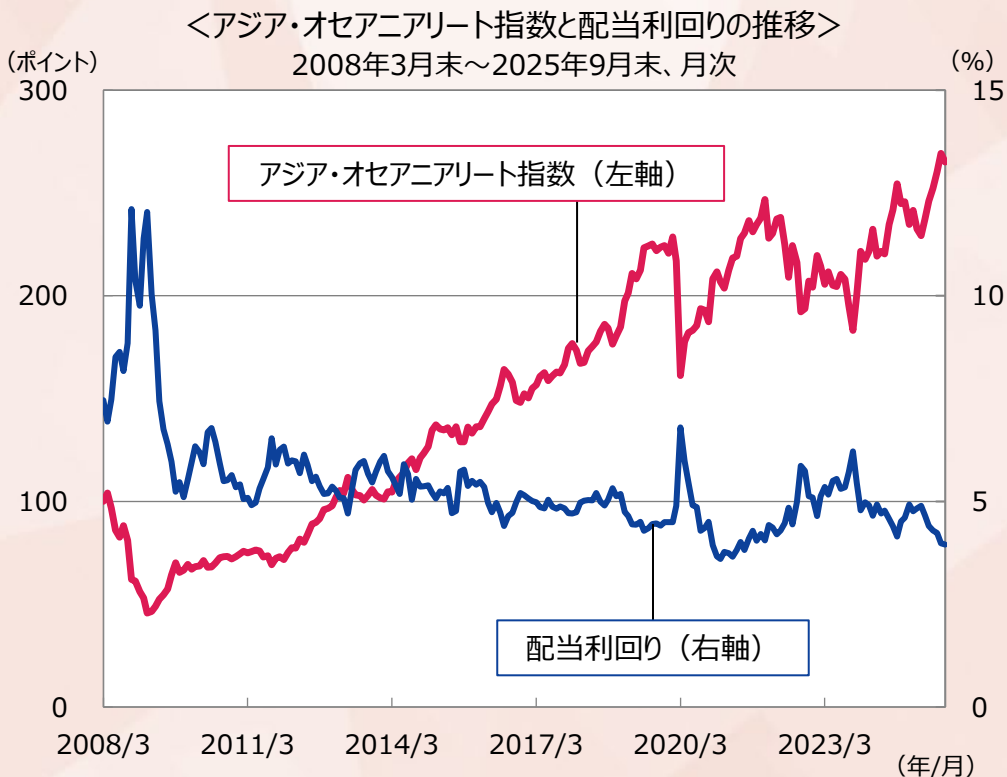
高水準の配当成長



- アジア・オセアニアリートは、新型コロナウイルスの感染拡大や金利上昇などのさまざまな下落局面を経ながらも、長期的には上昇基調にあります。足元は、金利低下や不動産価格の回復等を受け、割安感が強まっていたリート市場への資金流入が見られます。
- 高水準の配当成長を背景に、リート市場は引き続き中長期で堅調な推移が期待されます。

アジア・オセアニアリートは中長期で堅調な推移が期待される

配当収益の積上げが中長期的に総合収益を下支え



（注1）アジア・オセアニアリート指数は、S&PアジアパシフィックREIT指数（除く日本）（現地通貨ベース、トータルリターン）を使用。

（注2）左グラフのリート指数は2008年3月末を100として指数化。右グラフは2015年9月末を起点として指数化、月次の収益率を用いて算出、配当収益は投資リターン（総合収益）から価格変動収益を差し引いて算出。

（出所）FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および過去のデータを基に算出したものであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

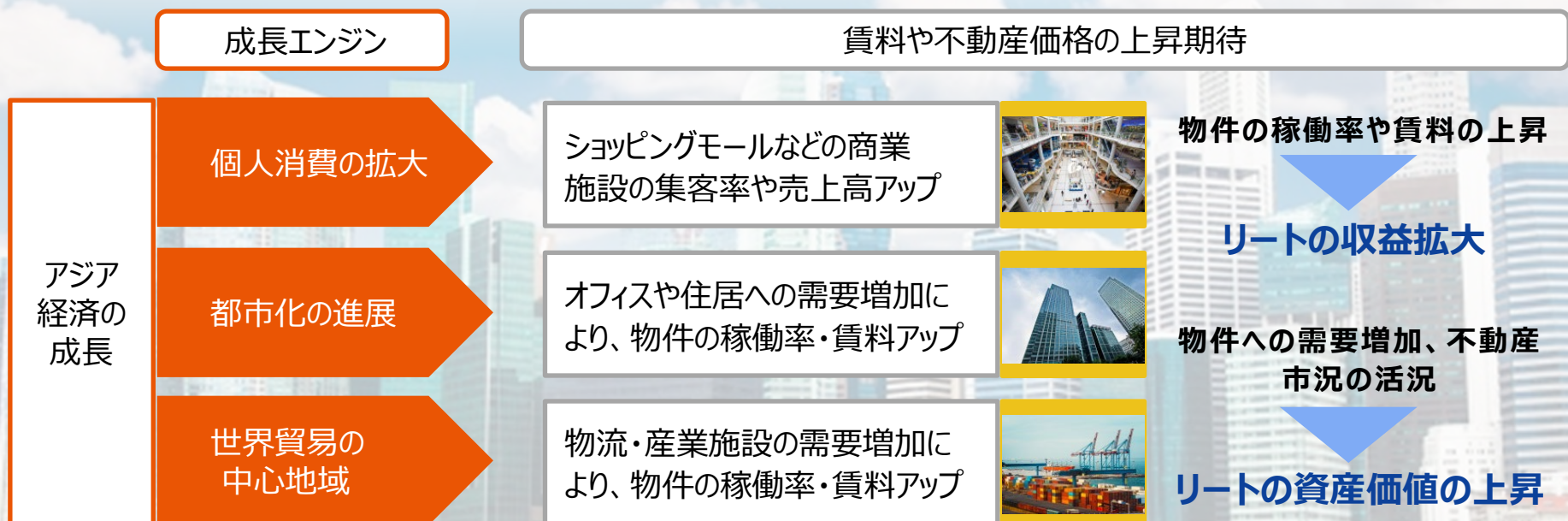
この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
必ずご確認ください。

アジアの成長の恩恵を享受するリートへの投資



- 力強い経済成長を背景に、アジア各国・地域では「個人消費の拡大」や「都市化の進展」がみられています。加えて、急速に発展する国同士が近接している地理的優位性などもあいまって、「世界貿易の中心地域」としての存在感も高まっています。
- アジアの成長は地理的・経済的な結びつきが強いオセアニア地域にも恩恵をもたらすことから、アジアのリートとともにオセアニアのリートは、収益獲得機会を享受できると考えられています。

アジア経済の成長とリーートの収益獲得機会の拡大イメージ



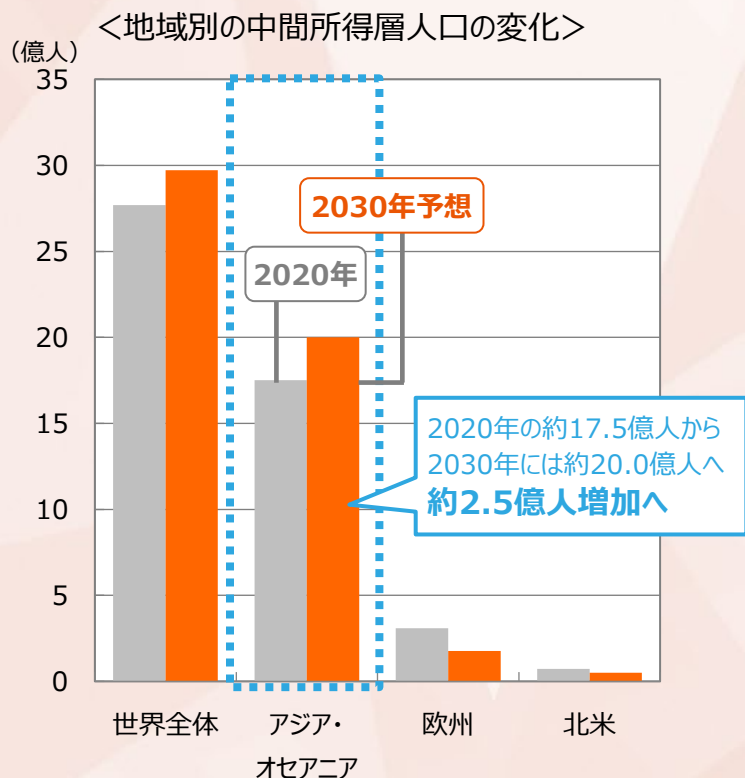
※ 上記はイメージです。

アジア経済の成長エンジン

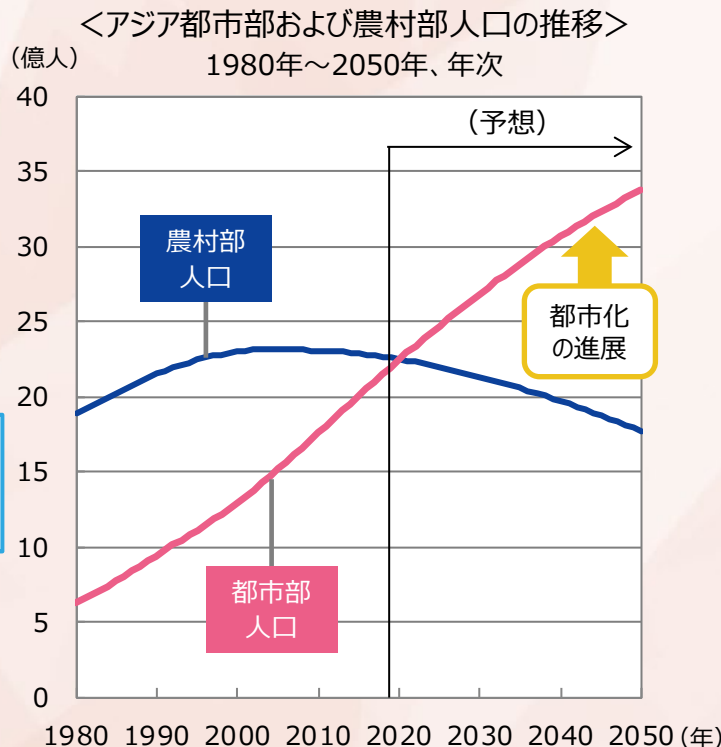


- アジアの中間所得層は増加が予想されており、消費の押上げが期待されます。また、経済発展に伴い、アジアでは農村から都市への人口移動による都市化が進んでおり、オフィスや住宅、商業施設への需要拡大のほか、不動産の開発や取引が活発化すると考えられます。
- 充実した貿易関連のインフラを持つアジアの主要都市は、国際物流拠点としての存在感を高めています。

個人消費の拡大～商業施設の需要増加～



都市化の進展～オフィス・住宅の需要増加～



世界貿易の中心地域～物流・産業施設の需要増加～

＜航空貨物・港湾コンテナの取扱量ランキング＞

航空貨物取扱量 (2024年)

| 順位 | 国際空港名 | 国・地域名 |
|----|--------|-------|
| 1 | 香港 | 香港 |
| 2 | 上海浦東 | 中国 |
| 3 | メンフィス | 米国 |
| 4 | アンカレッジ | 米国 |
| 5 | ルイビル | 米国 |



港湾コンテナ取扱量 (2023年)

| 順位 | 港湾名 | 国・地域名 |
|----|--------|--------|
| 1 | 上海 | 中国 |
| 2 | シンガポール | シンガポール |
| 3 | 寧波 | 中国 |
| 4 | 深セン | 中国 |
| 5 | 青島 | 中国 |



※写真はイメージです。

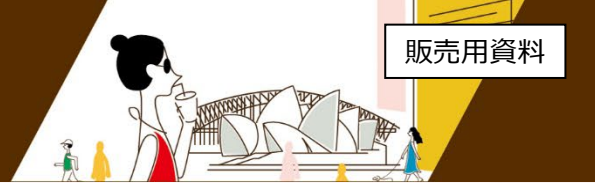
(注1) 左グラフの中間所得層は「購買力平価ベースの年間所得水準が5千米ドル超、3万米ドル以下の層」としています。予想は2025年10月時点のEuromonitor International。アジアは日本を含む。

(注2) 中央グラフの2018年以降は2018年5月時点の国連予想。

(出所) Euromonitor International、国連、ACI（国際空港評議会）、一般社団法人日本船主協会のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

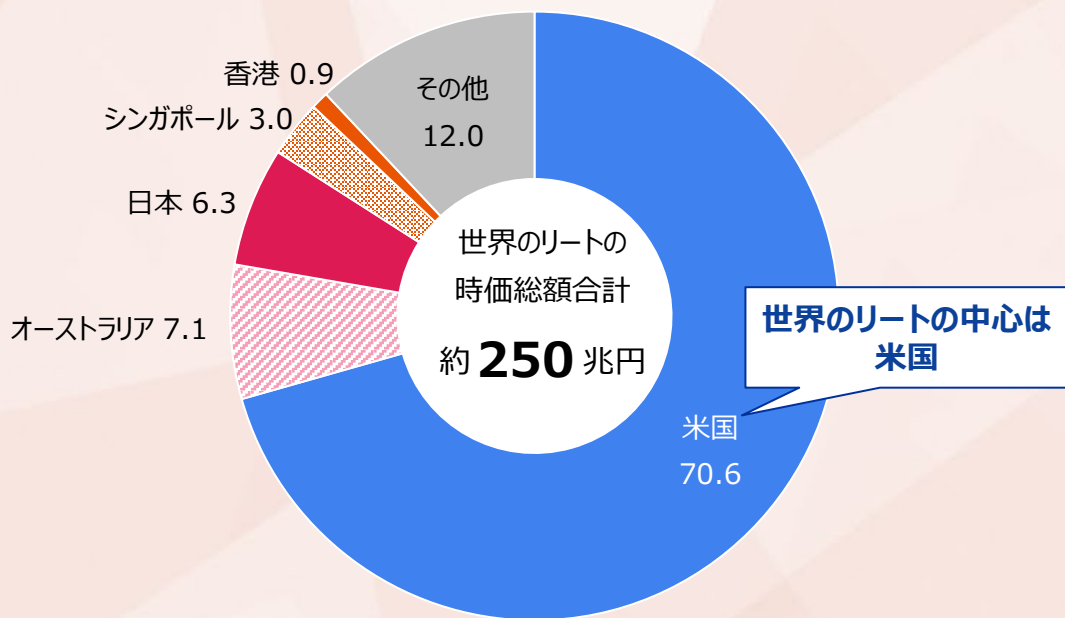
アジア・オセアニアリート市場の拡大



- アジア・オセアニアリートの市場規模は、世界のリート市場の中ではまだ小さいものの、経済成長に伴う賃料の上昇期待や不動産開発の増加が見込まれることなどから、拡大余地が大きいと考えられます。
- アジア・オセアニアのリート各社は自国の物件だけでなく、他のアジア・オセアニアの国・地域の物件にも投資を行っており、地域全体の成長を取り込んでいます。

拡大余地が大きいアジア・オセアニアリート市場

＜世界のリート市場のシェア（%）＞
2025年9月末現在



(注1) 上記はS&P REIT指数（円ベース）における時価総額。
(注2) 円グラフは四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

アジア・オセアニアのリート各社が物件を保有する国・地域の例



※ 上記に示した国・地域以外の物件も保有しています。

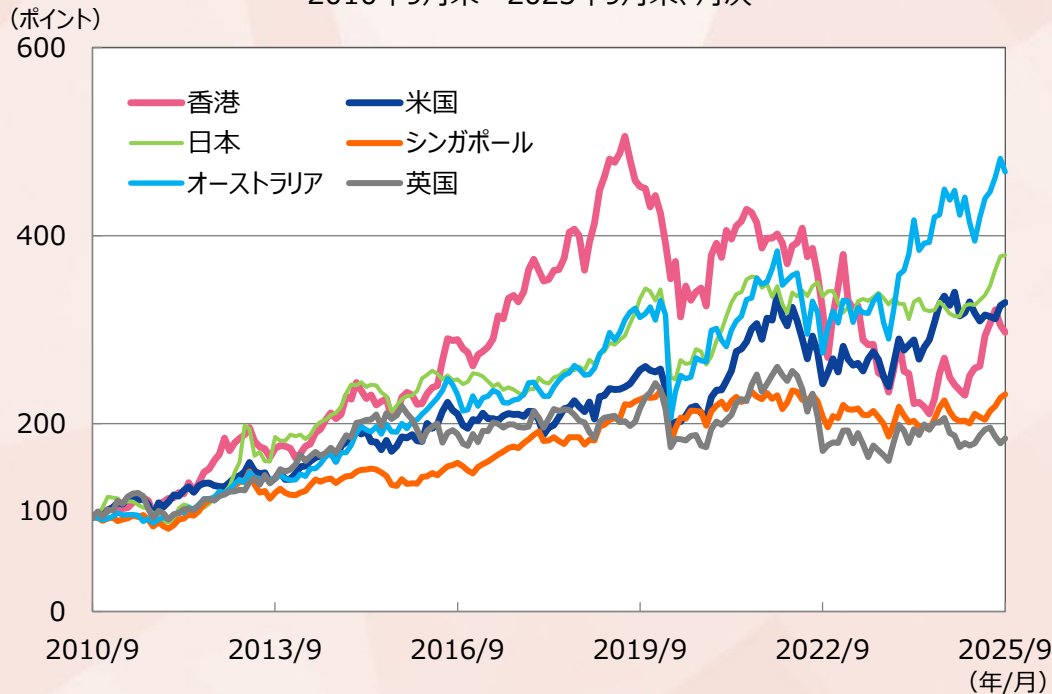
※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

アジア・オセアニアリート市場・通貨について

- 足元のアジア・オセアニアリート市場は、米国の金利見通しの変化などから値動きが大きくなっています。しかし、個人消費の拡大やオフィス需要の増加、国際物流拠点としての存在感の高まりが期待されており、中長期的にはリートの収益獲得機会はさらに広がっていくと考えられます。
- アジア各国・地域の為替政策については、自国通貨の安定を目的に、複数の外国通貨への連動を目指す通貨バスケット制や固定相場制の一種であるカレンシーボード制などの為替制度を採用するケースがあります。足元は、米ドルに対して円安基調で推移しており、アジア・オセアニア通貨に対しても概ね同様の動きとなっています。

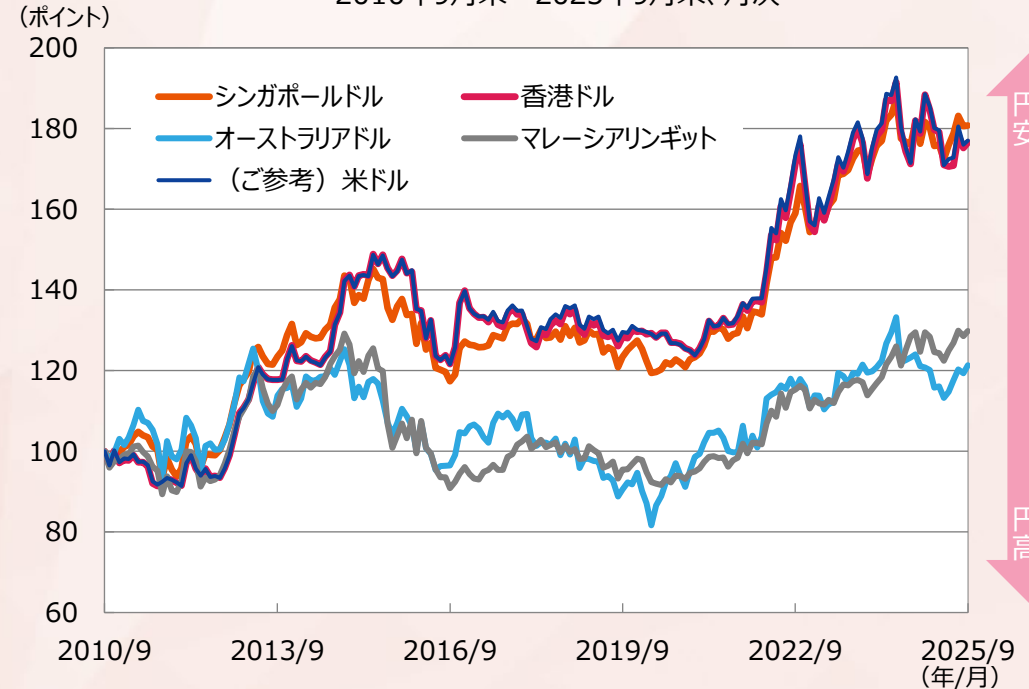
各国・地域のリート市場の動向

＜各国・地域のリート指数（現地通貨ベース）の推移＞
2010年9月末～2025年9月末、月次



アジア・オセアニア各国・地域の通貨

＜アジア・オセアニア各国・地域の為替相場（対円）の推移＞
2010年9月末～2025年9月末、月次



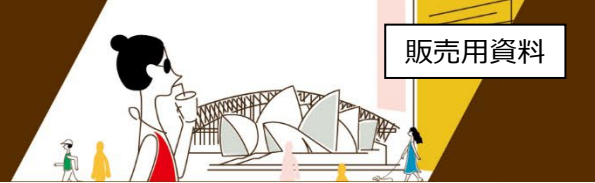
（注）グラフは2010年9月末を100として指数化。リート指数はS&P REIT指数の各国・地域の指数（現地通貨ベース、トータルリターン）。

（出所）FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
必ずご確認ください。

アジア・オセアニアの個別リート①



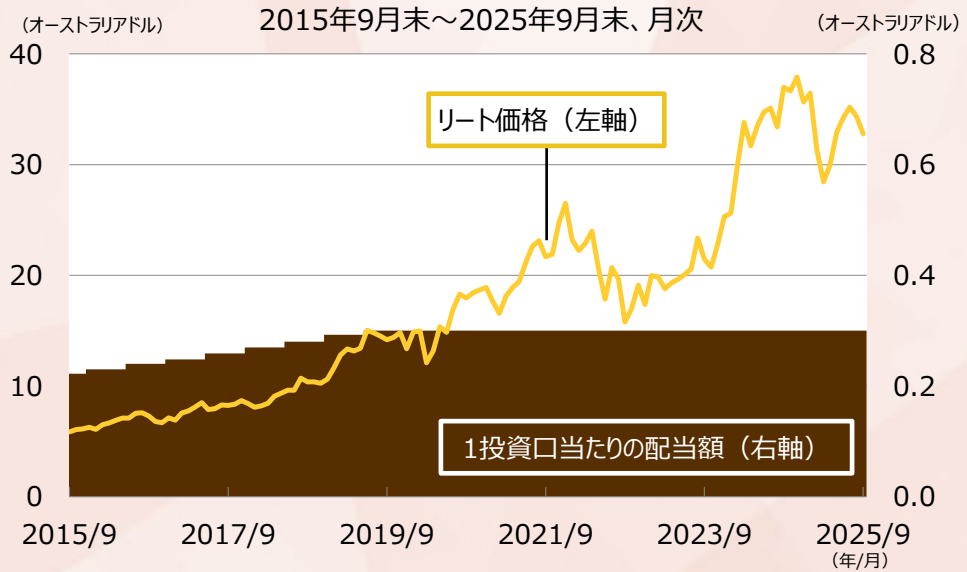
グッドマン・グループ



物流施設やビジネスパークなどを含む産業用不動産の開発や運用ビジネスを手掛けるリートです。加えて、世界的な需要拡大を見据え、新たにデータセンター開発にも積極的に乗り出しており、力強い成長が見込まれます。

オーストラリア、ニュージーランドだけでなく、日本を含むアジア、米国、欧州などでグローバルに事業を展開しています。

＜リート価格および1投資口当たりの配当額の推移＞



(注) 1投資口当たりの配当額は各月の直近12ヵ月配当。
(出所) リートHPおよびBloombergのデータを基に委託会社作成



※日本の物流施設およびデータセンター

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
※ 上記は当ファンドの運用の特徴をご理解いただくために、投資対象銘柄を例示するものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資をするとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



キャピタランド・インテグレートッド・コマーシャル・トラスト

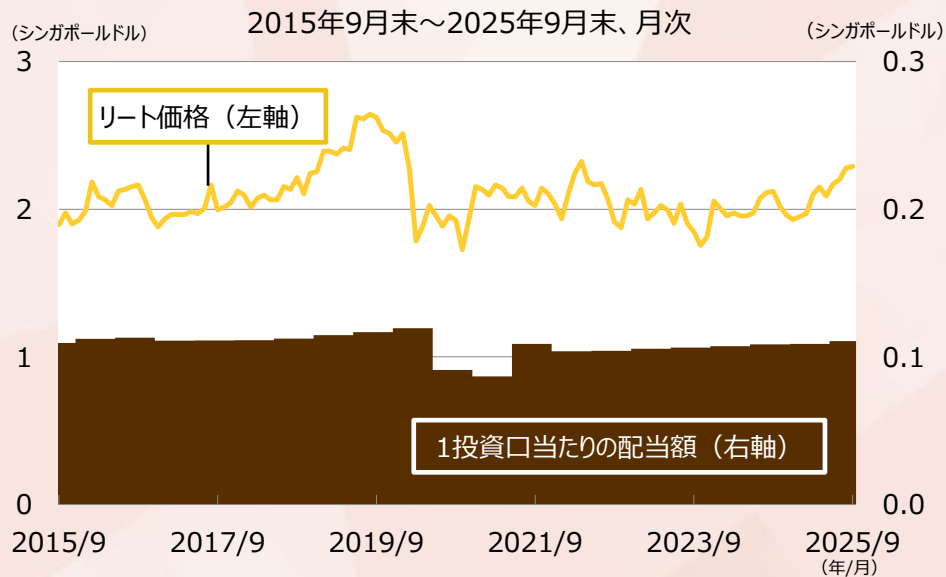


シンガポール最大手の不動産会社キャピタランド・インベストメントがスポンサーを務めるリートで、シンガポール国内を主要拠点としてオフィスや商業施設などを保有しています。

代表的な保有物件キャピタグリーンは、環境面での持続可能性に配慮したオフィスビルで、国内外で多くの受賞歴があります。

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

＜リート価格および1投資口当たりの配当額の推移＞



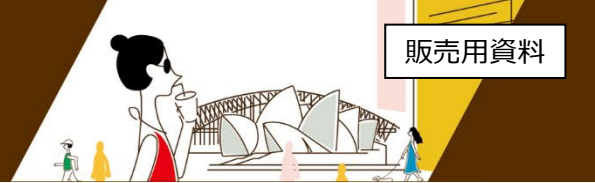
※シンガポールのオフィスビル

(注) 1投資口当たりの配当額は各月の直近12ヵ月配当。
(出所) リートHPおよびBloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ 上記は当ファンドの運用の特徴をご理解いただくために、投資対象銘柄を例示するものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資をするとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

アジア・オセアニアの個別リート③



エンバシー・オフィス・パークス・リート

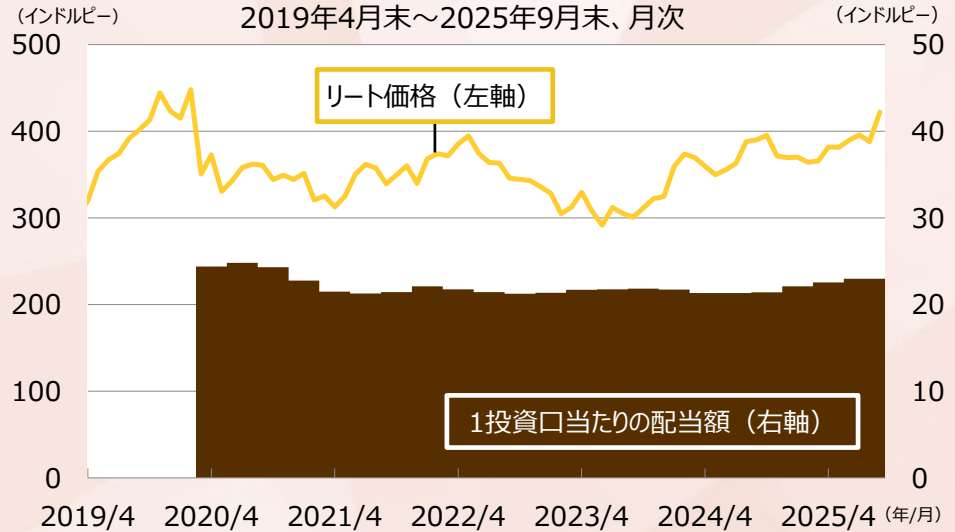


米大手投資ファンドのブラックストーン・グループとベンガルール拠点の不動産会社エンバシー・グループの合併事業で誕生したインド初のリートです。

インドの主要オフィス市場である、ベンガルール、ムンバイ、プネなどを中心に物件を保有しています。主なテナントとして、グローバルIT企業のIBMやグーグル、J.P.モルガンなどのオフィス他、フォーシーズンズホテルなど世界的に著名な企業が入居しています。

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

＜リート価格および1投資口当たりの配当額の推移＞



(注) 1投資口当たりの配当額は各月の直近12ヵ月配当。2019年4月上場。データ取得の関係上、配当額は2020年3月末より表示。

(出所) リートHPおよびBloombergのデータを基に委託会社作成



※インドのオフィスビル

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
 ※ 上記は当ファンドの運用の特徴をご理解いただくために、投資対象銘柄を例示するものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資をするとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



1 主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

2 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

3 **（毎月決算型）は毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。**
（年1回決算型）は年1回決算を行い、分配金額を決定します。

- （毎月決算型）：原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- （年1回決算型）：原則として毎年9月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- 分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ポートフォリオ概況（2025年9月末現在）

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の情報を記載しています。

組入上位国・地域（%）

| | | |
|---|----------|------|
| 1 | シンガポール | 46.5 |
| 2 | オーストラリア | 38.9 |
| 3 | 香港 | 5.0 |
| 4 | インド | 3.7 |
| 5 | マレーシア | 1.4 |
| 6 | タイ | 1.2 |
| 7 | ニュージーランド | 0.9 |

※国・地域名については、リートの上場市場国・地域ベースで記載しております。

組入上位通貨（%）

| | | |
|---|------------|------|
| 1 | シンガポールドル | 45.9 |
| 2 | オーストラリアドル | 39.2 |
| 3 | 香港ドル | 5.1 |
| 4 | インドルピー | 3.9 |
| 5 | マレーシアリンギット | 1.4 |
| 6 | タイバーツ | 1.2 |
| 7 | 米ドル | 1.1 |

※現金等を含めた外貨建ての資産の比率です。

組入上位10銘柄

（組入銘柄数 37）

| | 銘柄 | 国・地域 | セクター | 比率（%） | 配当利回り（%） |
|----|------------------------------|---------|---------|-------|----------|
| 1 | キャピタランド・インテグレートド・コマーシャル・トラスト | シンガポール | 複合 | 9.2 | 5.7 |
| 2 | キャピタランド・アセンダス・リート | シンガポール | 産業用施設 | 8.8 | 5.5 |
| 3 | グッドマン・グループ | オーストラリア | 産業用施設 | 7.6 | 0.9 |
| 4 | センター・グループ | オーストラリア | 小売 | 6.1 | 4.3 |
| 5 | ケッペルDCリート | シンガポール | データセンター | 5.5 | 3.9 |
| 6 | ストックランド | オーストラリア | 複合 | 5.4 | 4.1 |
| 7 | フレイザーズ・センターポイント・トラスト | シンガポール | 小売 | 5.2 | 5.2 |
| 8 | リンク・リート | 香港 | 小売 | 5.0 | 6.8 |
| 9 | チャーター・ホール・グループ | オーストラリア | 複合 | 4.7 | 2.9 |
| 10 | GPTグループ | オーストラリア | 複合 | 3.4 | 4.5 |

セクター構成比率（%）

| | | | | | |
|---|---------|------|---|-------|-----|
| 1 | 複合 | 31.4 | 5 | オフィス | 4.6 |
| 2 | 小売 | 25.1 | 6 | 特殊用途 | 3.2 |
| 3 | 産業用施設 | 22.4 | 7 | ヘルスケア | 2.4 |
| 4 | データセンター | 6.6 | 8 | ホテル | 2.0 |

※セクターはS&P REIT指数に基づく分類です。

ポートフォリオ特性値（%）

配当利回り 4.7

※各組入銘柄の数値を加重平均した値です。

※配当利回りは予想配当利回りです。

※上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

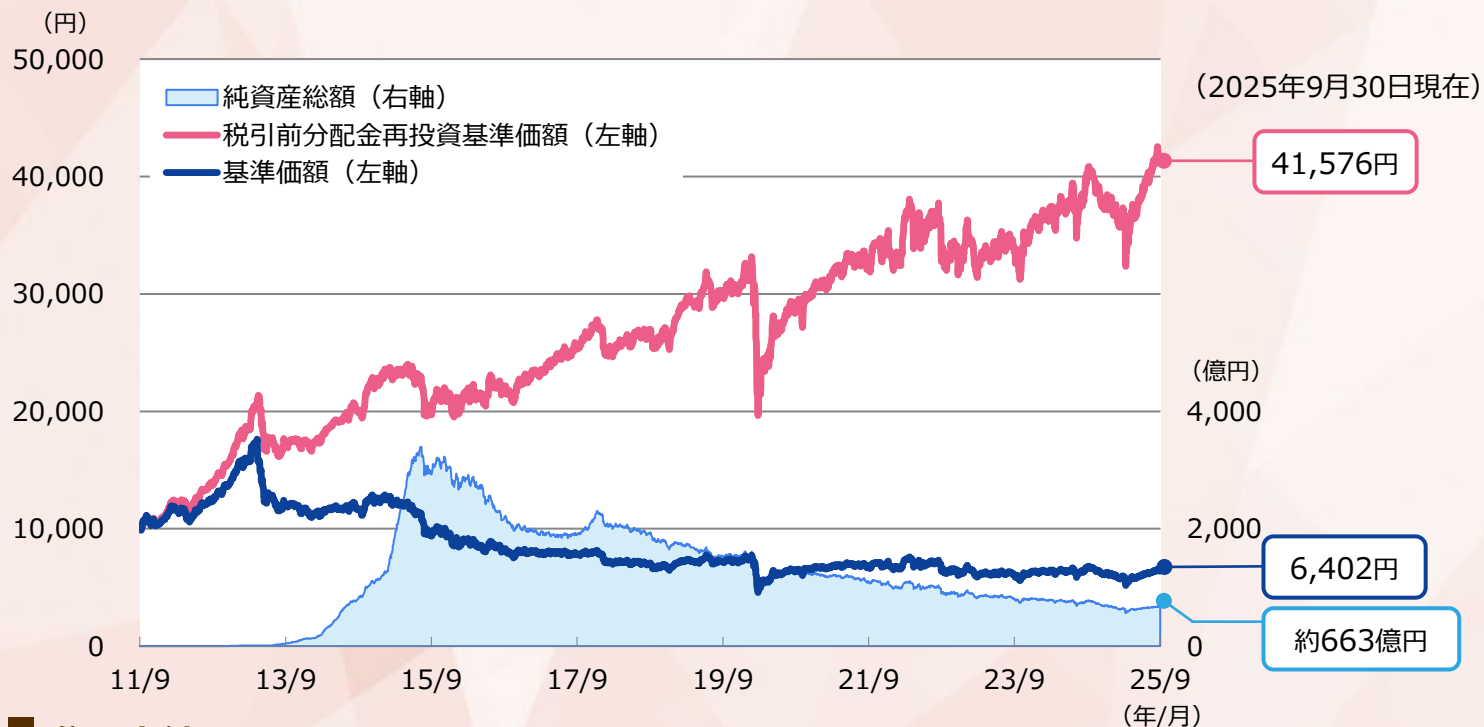
※このページに記載されている構成比を示す比率は、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の純資産総額を100%として計算した値です。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
必ずご確認ください。

当ファンドの運用実績

アジア好利回りリート・ファンド

基準価額・純資産総額の推移



分配実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 第1～165期 累計 | 第166期 2025年7月 | 第167期 2025年8月 | 第168期 2025年9月 | 設定来累計 (2025年9月30日まで) |
|-----------------------|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 分配金 (対前期末基準価額比率) | 17,810 円 (178.1%) | 40 円 (0.7%) | 40 円 (0.7%) | 40 円 (0.6%) | 17,930 円 (179.3%) |
| 騰落率 (税引前分配金再投資ベース) | 280.6% | 2.7% | 3.5% | 3.6% | 315.8% |

- (注1) データは2011年9月30日(設定日)～2025年9月30日。
- (注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- (注4) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～165期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。
- (注5) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～165期の欄は、設定日から第165期末までの騰落率です。

※ 左記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは20ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アジア好利回りリート・ファンド（年1回決算型）

基準価額・純資産総額の推移



(注1) データは2015年6月12日（設定日）～2025年9月30日。
 (注2) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 (注3) 当ファンドは2025年9月末現在において分配を行っておりません。

※ 左記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは20ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 写真はイメージです。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
 必ずご確認ください。

(ご参考) 積立投資で資産形成

- 積立投資とは、価格が変動する商品（投資信託など）を定期的に継続して一定金額ずつ購入する投資方法です。
- 一定金額を投資することで、「**価格が高い時には口数が少なく、価格が低い時には口数が多く**」なります。これにより、長期的に平均買付単価を低く抑えることが期待されます。この投資方法は「**ドル・コスト平均法***」と呼ばれています。

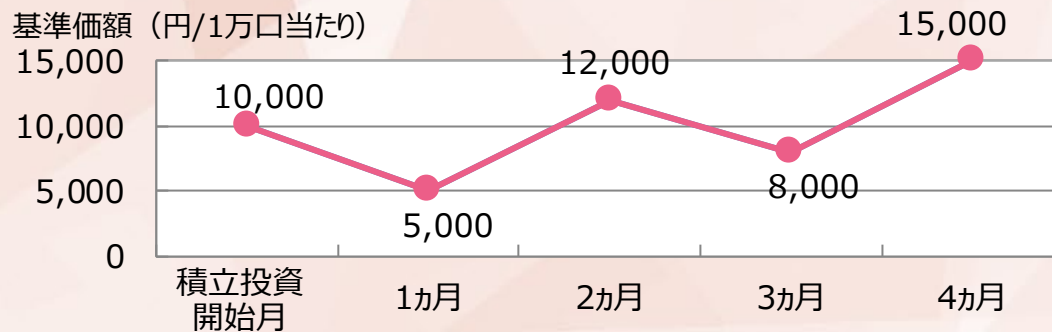
* 特定の投資対象が値上がり続ける場合、もしくは値下がり続ける場合には、購入時期を分散させることがマイナスに働くこともあります。

積立投資のポイント：価格の動きだけでなく、「口数」が増加する効果が重要

<積立投資の例>

| 基準価額（1万口当たり） | | 10,000円 | 5,000円 | 12,000円 | 8,000円 | 15,000円 | 合計 | 平均買付単価 | 評価額 |
|-----------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------------|----------|
| 一定金額購入 毎月3万円 | 投資金額 | 30,000円 | 30,000円 | 30,000円 | 30,000円 | 30,000円 | 150,000円 | 約 8,696円 | 258,750円 |
| | 投資口数 | 3万口 | 6万口 | 2.5万口 | 3.75万口 | 2万口 | 17.25万口 | | |
| 一定口数購入 毎月3万口 | 投資金額 | 30,000円 | 15,000円 | 36,000円 | 24,000円 | 45,000円 | 150,000円 | 10,000円 | 225,000円 |
| | 投資口数 | 3万口 | 3万口 | 3万口 | 3万口 | 3万口 | 15万口 | | |

<基準価額の動き>



投資信託の評価額 =

基準価額 × 口数

投資信託の現在の評価額は「基準価額（1万口当たりの価額）」に「口数」をかけた金額です。

※ 上記は一定の前提条件に基づき試算したものであり、実際の投資成果ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(ご参考) 当ファンド*の積立投資のシミュレーション

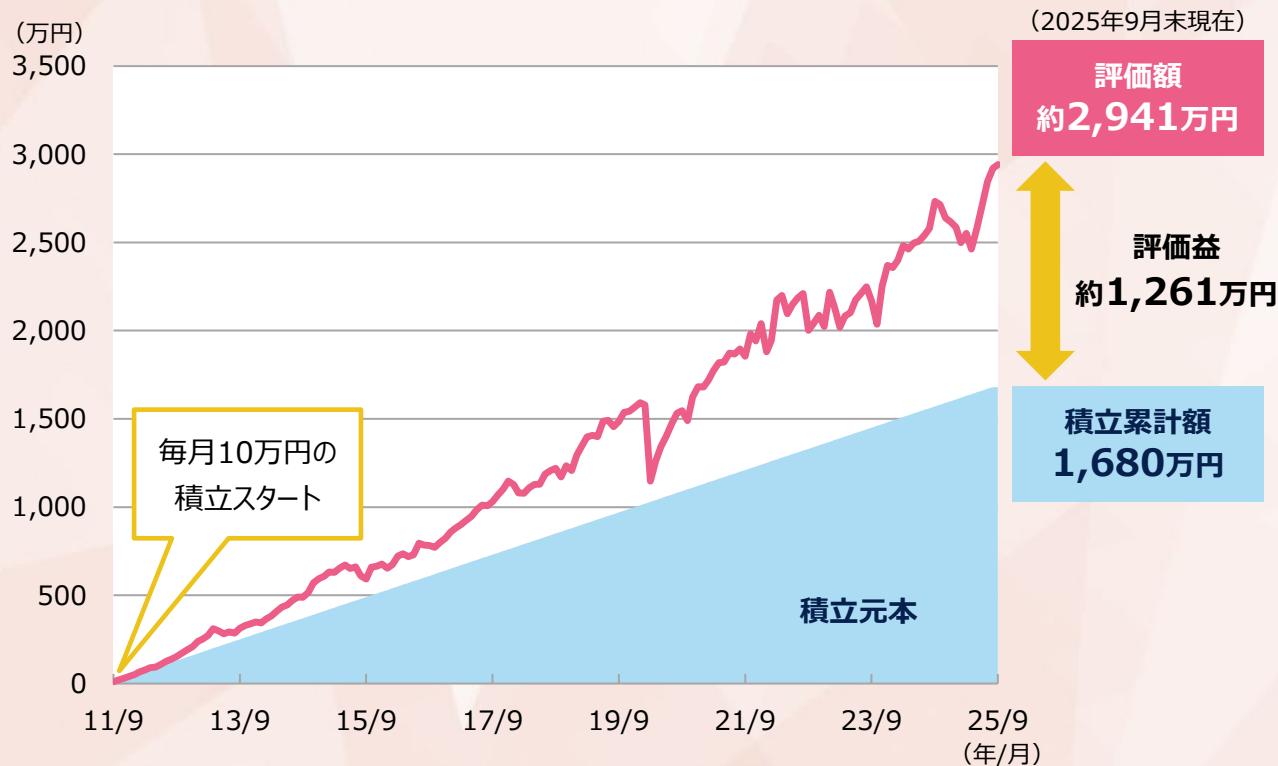


■ 2011年9月末から毎月末に10万円ずつ積立投資した場合のシミュレーションです。

■ 2025年9月末まで1,680万円を積立投資した場合、当ファンド*の評価額は約2,941万円（+約1,261万円）となりました。

*（毎月決算型）でシミュレーションを行っています。

設定来の積立投資シミュレーション（2011年9月末～2025年9月末、月次）



金額別、期間別の積立投資シミュレーション

<10年間>
2015年9月末～2025年9月末、月次

| 毎月の積立額 | 評価額 |
|--------|---------------------|
| 5万円 | 約857万円（元本600万円） |
| 10万円 | 約1,714万円（元本1,200万円） |

<5年間>
2020年9月末～2025年9月末、月次

| 毎月の積立額 | 評価額 |
|--------|-----------------|
| 5万円 | 約361万円（元本300万円） |
| 10万円 | 約722万円（元本600万円） |

(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額（信託報酬控除後）ベース。

(注2) 毎月末に10万円ずつ投資すると仮定したシミュレーション。左グラフ、右表ともに最終月は投資しません。

(注3) 購入時手数料等は考慮していません。

※ 上記は一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の運用成果ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資の開始時期や期間により、評価額が積立累計額を下回る場合があります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは20ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。
必ずご確認ください。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

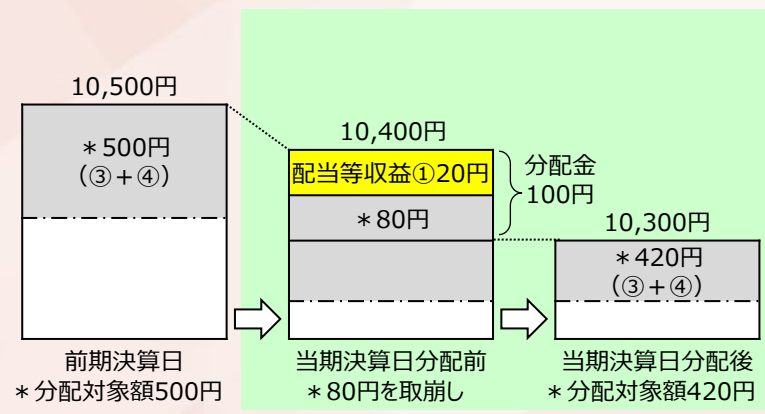
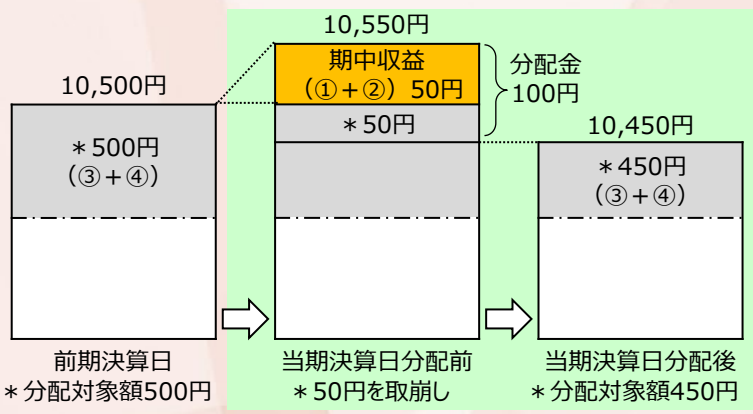


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)

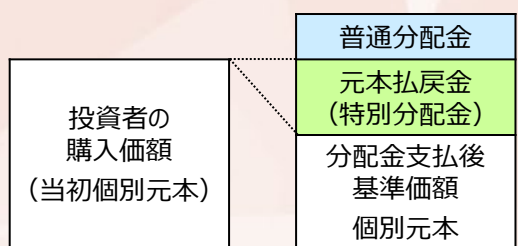


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※ 左記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

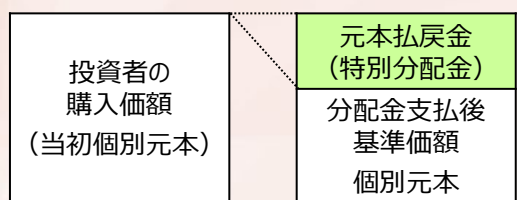
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

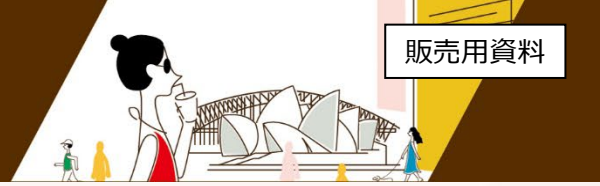


普通分配金：
 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：
 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドのリスクおよび留意点



基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 不動産投資信託（リート）に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモとファンドの費用等

(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)



| | |
|-------------|--|
| 購入・換金の申込受付日 | 原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。 |
| 購入単位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 申込不可日 | 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 <ul style="list-style-type: none"> ●シンガポールの取引所の休業日 ●香港の取引所の休業日 ●オーストラリアの取引所の休業日 ●シンガポールの銀行の休業日 ●香港の銀行の休業日 ●メルボルンの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 |
| 決算および分配 | (毎月決算型) 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 (年1回決算型) 年1回(毎年9月12日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 |
| 信託期間 | (毎月決算型) 2035年9月12日まで(2011年9月30日設定) (年1回決算型) 無期限(2015年6月12日設定) |
| 繰上償還 | 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき |
| 課税関係 | <ul style="list-style-type: none"> ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●(年1回決算型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●(毎月決算型)は、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 |

■ ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.85% (税抜き3.5%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じた額 |

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|--|
| 運用管理費用(信託報酬) | <p>ファンドの純資産総額に年1.133%(税抜き1.03%)の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年1.833%(税抜き1.73%)程度*となります。</p> <p>* 投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。上記の料率は、作成基準日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p> |
| その他の費用・手数料 | <p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用等 <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 委託会社、その他の関係法人

| | |
|------|---|
| 委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図等を行います。) |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理等を行います。) |
| 販売会社 | 委託会社にお問い合わせください。 (ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。) |

販売会社一覧①

■アジア好利回りリート・ファンド

| 販売会社名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|----|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号 | ○ | ○ | ○ | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号 | ○ | | ○ | ○ | |
| S M B C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社S B I証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号 | ○ | | | | ※2 |
| 九州F G証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号 | ○ | | | | ※1 |
| 京銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号 | ○ | | | | |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3198号 | ○ | | | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号 | ○ | | | | |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号 | ○ | | ○ | | |
| スタート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号 | ○ | | ○ | | |
| 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号 | ○ | | | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号 | ○ | | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 中銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号 | ○ | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号 | ○ | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号 | ○ | ○ | | | |
| 南都まほろば証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号 | ○ | | | | |
| 西日本シティT T証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 播陽証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号 | ○ | | | | |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号 | ○ | ○ | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号 | ○ | | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | |

※1：ネット専用です。 ※2：新規の募集はお取り扱いしていません。

販売会社一覧②

| 販売会社名 | 登録番号 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|------------------------|----------|-----------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|----|
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 三木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第172号 | ○ | | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号 | ○ | | ○ | | |
| 明和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号 | ○ | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第199号 | ○ | | | | |
| 株式会社あいち銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第12号 | ○ | | | ○ | ※1 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第8号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社イオン銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | ※4 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第6号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※3 |
| 株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※4 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第2号 | ○ | | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第7号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第14号 | ○ | | | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社京都銀行（仲介） | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※5 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第53号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第46号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第56号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第16号 | ○ | | | | ※2 |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第7号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第45号 | ○ | | | ○ | |

※1：ネット専用です。 ※2：新規の募集はお取り扱いしていません。 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 ※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※5：委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社

販売会社一覧③

| 販売会社名 | 登録番号 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|----------------|--------|-----------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第578号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第61号 | ○ | | | | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第47号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社但馬銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第14号 | ○ | | | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第40号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社筑波銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第44号 | ○ | | | | |
| 株式会社東和銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第60号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第11号 | ○ | | | | |
| 株式会社富山銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第1号 | ○ | | | | |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第7号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第15号 | ○ | | | | |
| 株式会社東日本銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第52号 | ○ | | | | |
| 株式会社福岡中央銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第14号 | ○ | | | | |
| Pay Pay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社北都銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第10号 | ○ | | | | ※2 |
| 株式会社三井住友銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第22号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第38号 | ○ | | | | |
| 株式会社U I 銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第673号 | ○ | | | | ※1 ※6 |

※1：ネット専用です。 ※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。 ※6：委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社

販売会社一覧④

■ アジア好利回りリート・ファンド（年1回決算型）

| 販売会社名 | 登録番号 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|-------------------|----------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|----|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3283号 | ○ | ○ | ○ | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号 | ○ | | ○ | ○ | |
| S M B C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社S B I証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第170号 | ○ | | ○ | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第128号 | ○ | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第121号 | ○ | ○ | | | |
| 西日本シティT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | | |
| 野村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 播陽証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第29号 | ○ | | | | |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第50号 | ○ | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号 | ○ | | ○ | | |
| 明和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号 | ○ | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※1：ネット専用です。

販売会社一覧⑤

| 販売会社名 | 登録番号 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物取引業 協会 | 備考 |
|------------------------|--------|-----------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 株式会社あおぞら銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第8号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社イオン銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | ※4 |
| 株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※1 ※3 |
| 株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | ※1 ※4 |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第7号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第61号 | ○ | | | | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第47号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社但馬銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第14号 | ○ | | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第3号 | ○ | | | | |
| Pay Pay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社北都銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第10号 | ○ | | | | ※2 |
| 株式会社三井住友銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号 | ○ | ○ | | ○ | |

※1：ネット専用です。 ※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。 ※3：委託金融商品取引業者 SBI証券 ※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

重要な注意事項



- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。
<フリーダイヤル> 0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
<ホームページ> <https://www.smd-am.co.jp>



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.